

経営比較分析表（令和3年度決算）

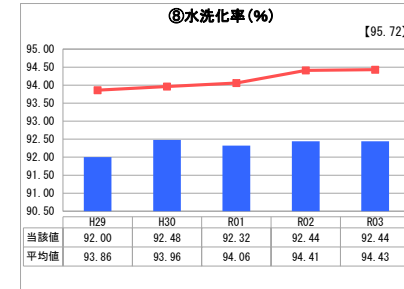
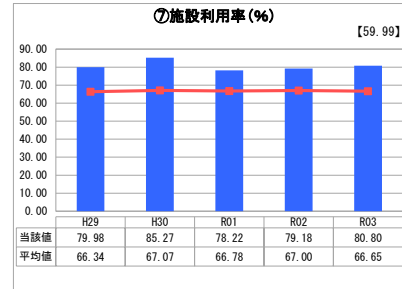
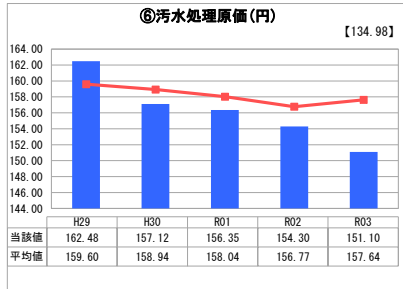
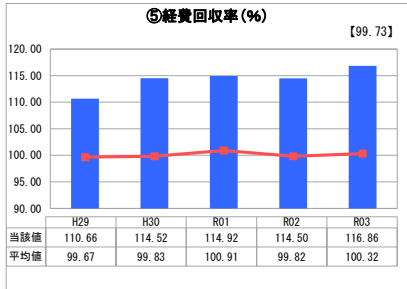
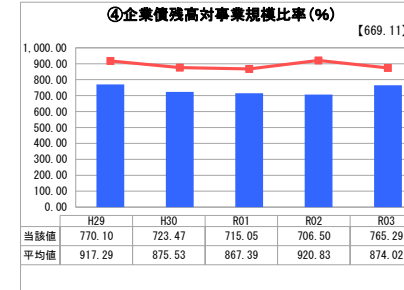
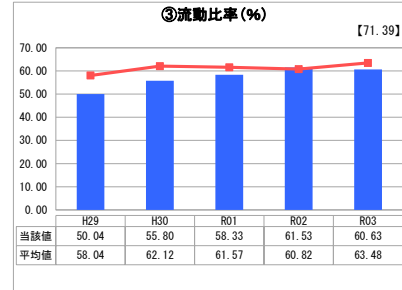
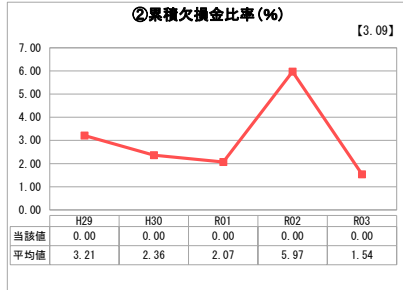
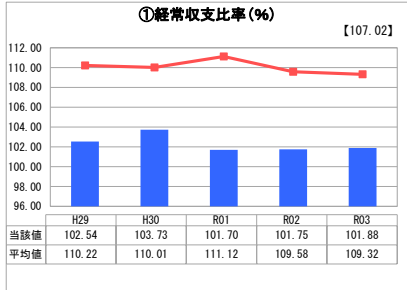
佐賀県 佐賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	56.26	81.05	84.86	3,168

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
230,316	431.82	533.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
185,966	42.64	4,361.30

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の公共下水道事業については、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業・個別排水処理事業の4事業と合わせて、「下水道事業」として経営している。

汚水事業については、平成30年度に汚水管渠の整備が概成（一部令和元年度への繰越含む）し、維持管理への転換期となっている。また、雨水事業については、市街地の浸水被害を軽減するための雨水幹線や調整池等の整備を実施している。事業の実施にあたっては、国庫補助金を最大限に活用し整備を行っている。

令和3年度から業務の効率化やコスト削減を目的として、特定環境保全公共下水道事業の東と賀地区を公共下水道事業に編入している。

- ①は、類似団体平均値を下回っているものの、100%を超えて推移している。
- ③及び④は、東と賀地区の編入により流動資産が増加したものの、それ以上に流動負債が増加したため、低下している。ただし、企業債の償還が進むにつれて改善していく見込である。
- ⑤及び⑥は、東と賀地区の編入や既存地区の宅地開発等により汚水処理費が増加したものの、それ以上に使用料や有収水量が増加したため、改善されている。
- ⑧の水洗化率は、高齢化や経済的な理由により接続が進まない部分もあり、類似団体平均値を下回っている。今後も供用開始後間もない地区への戸別訪問など接続促進の取り組みを進めていく。

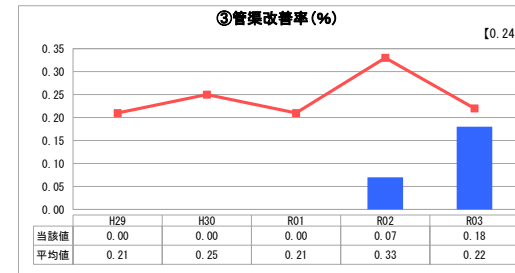
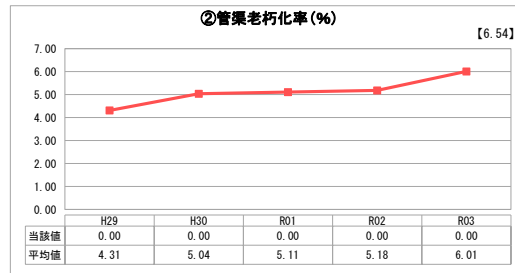
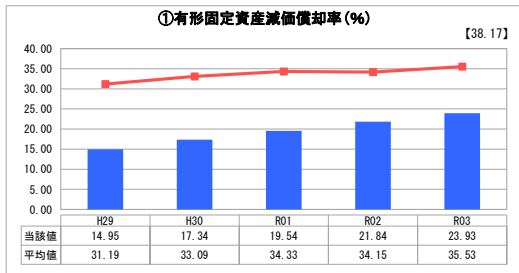
2. 老朽化の状況について

当市の公共下水道事業は、昭和47年に幹線管渠布設工事に着手し、昭和53年に終末処理場（現在の下水道浄化センター）の処理を開始し、法定耐用年数（50年）を超えた管渠は存在しない。

処理場、ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、機械装置等の更新を実施している。なお、躯体（建物等の本体部分）については、耐用年数を超えていない。

ただし、耐用年数内であっても、施設の劣化に起因する故障・陥没等が発生しているため、管路調査・更生工事等を行い、施設の老朽化による事故防止に努めており、令和3年度の管渠改善率は上昇している。

2. 老朽化の状況



全体総括

下水道事業においては、「佐賀市上下水道ビジョン」及び「佐賀市下水道事業経営戦略」を策定し、将来にわたって安定的に事業を継続していくこととしている。

公共下水道事業のうち、汚水事業では、新規整備が概成し、今後は維持管理が中心となるため、「ストックマネジメント計画」や「総合対策計画」に基づき、更新及び施設の耐震化を実施していく。また、経営については、経営健全化のために水洗化率の向上や使用料の適正化に取り組み必要がある。その一つとして、令和3年度より、東と賀地区の特定環境保全公共下水道事業において、東と賀浄化センターの処理を休止し、公共処理区の浄化センターへ送水の上、処理することとし、この地区を公共処理区へ変更することとした。このことにより、施設管理費の削減・老朽化に伴う改築費の削減など、下水道事業全体の費用の節減に繋がり、今後も事業の効率化に努めていく。

一方、雨水事業では、「佐賀市排水対策基本計画」に基づき、市街地の浸水被害を軽減するため、雨水幹線、調整池等の整備を実施していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。